



2022年度

「研究開発型スタートアップ支援事業／

地域に眠る技術シーズやエネルギー・環境分野の

技術シーズ等を活用したスタートアップの事業化促進事業」

公募説明会

2022年2月3日 17:05～17:45

2022年2月9日 17:05～17:45

目次

1. 事業について

事業の狙い

応募コース

事業 1 コースの概要

事業 2 コースの概要

提出書類と助成金の額の上限について

優遇措置について

審査内容について

2. 経費計上における留意事項

3. 今後のスケジュール

1. 事業について

事業の狙い

デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルといった構造変化のなかで、日本社会が持続可能な成長を実現するためには、イノベーションの担い手であるスタートアップへの徹底支援を通じて、新たな技術・ビジネスの創出を加速することが重要です。

そこで、本事業ではエネルギー環境分野をはじめとする、社会課題を解決するための具体的な事業計画があり、持続可能な社会の創出に資するスタートアップの事業化を支援します。

持続可能な社会



テクノロジーで課題を解決
←技術開発を行い
応募者が事業を行う

社会課題 (SDGs)

エネルギー	医療	環境	食料
保健・衛生	教育	地域・地方	少子高齢化
		働き方	インフラ維持
			etc....

応募コース

本事業では2つのコースを実施します。

事業1コース

補助率：定額補助
助成額：2,000万円以下

事業2コース

補助率：2/3以下
助成額：2億円以下

予算総額：約33億円（総額）

公募期間：2022年1月31日～2022年3月2日正午

事業1コースの概要

助成対象事業者	起業前後 (新しい事業計画に向けて概念実証 (PoC) を行う法人)		
助成額	2,000万円以下 (税抜)	補助率	定額補助
事業期間	交付決定日から2023年3月31日予定		
主な応募要件※	<ul style="list-style-type: none">・本邦法人 (※1)※1. 法人設立準備中の者は、採択決定から原則30日以内に日本国内の法人格を有することを条件とする・具体的な技術シーズを活用した事業構想をもつ未上場の事業者・中小企業要件を満たし、見なし大企業でないこと・応募時点で会社設立15年以内であること		
助成対象事業※	<ul style="list-style-type: none">・経済産業省所管の鉱工業技術 (原子力技術・医薬品開発に係わるものは除く)・具体的な技術シーズであって、技術開発要素があること。・情報サービス業 (ソフトウェア業含む)、インターネット付随サービス業は、2030年の温室効果ガス排出量46%削減・2050年カーボンニュートラルなどの目標の達成に資する技術開発であること		

※必ず公募要領「3. 応募要件」をご確認ください。

事業2コースの概要

助成対象事業者	シード期以降 (研究及び製品開発が必要な新規事業開発に取り組む法人)		
助成額	2億円以下 (税抜)	補助率	2 / 3
事業期間	交付決定日から2023年3月31日 予定		
主な応募要件※	<ul style="list-style-type: none">・本邦法人・VC、CVC、事業会社のいずれかからの出資を提案書の提出日時点で受けていること・具体的な技術シーズを活用した事業構想をもつ未上場の事業者・中小企業要件を満たし、見なし大企業でないこと・応募時点で会社設立15年以内であること		
助成対象事業※	<ul style="list-style-type: none">・経済産業省所管の鉱工業技術 (原子力技術・医薬品開発に係わるものは除く)・具体的な技術シーズであって、技術開発要素があること。・情報サービス業 (ソフトウェア業含む)、インターネット付随サービス業は、2030年の温室効果ガス排出量46%削減・2050年カーボンニュートラルなどの目標の達成に資する技術開発であること		

※必ず公募要領「3. 応募要件」をご確認ください。

提出書類と助成金の額の上限について

本事業では、「事業化に向けた最良の研究開発計画（プランAという）」で事業が実施できるように、「出資に関する関心表明書(IOI)」or「購買に関する関心表明書(EOI)」の取得に努めてください。IOI/EOIの取得が事情により適わない場合は「事業化に向けた最小限の研究開発計画（プランBという）」の実施も可能ですが、プランBは助成金の上限額は低い設定となります。

◆助成金の額の上限

	事業1コース	事業2コース
事業化に向けた最良の研究開発計画（プランA）	2,000万円以下	2億円以下
事業化に向けた最小限の研究開発計画（プランB）	1,000万円またはプランAの2/3以下のどちらか低い方の額	1億円またはプランAの2/3以下のどちらか低い方の額
備考	「出資に関する関心表明書(IOI)」の提出がある場合※、プランAで交付決定します（詳細は次頁を参照）。	「購買に関する関心表明書(EOI)」の提出がある場合、プランAで交付決定します（詳細は次頁を参照）。

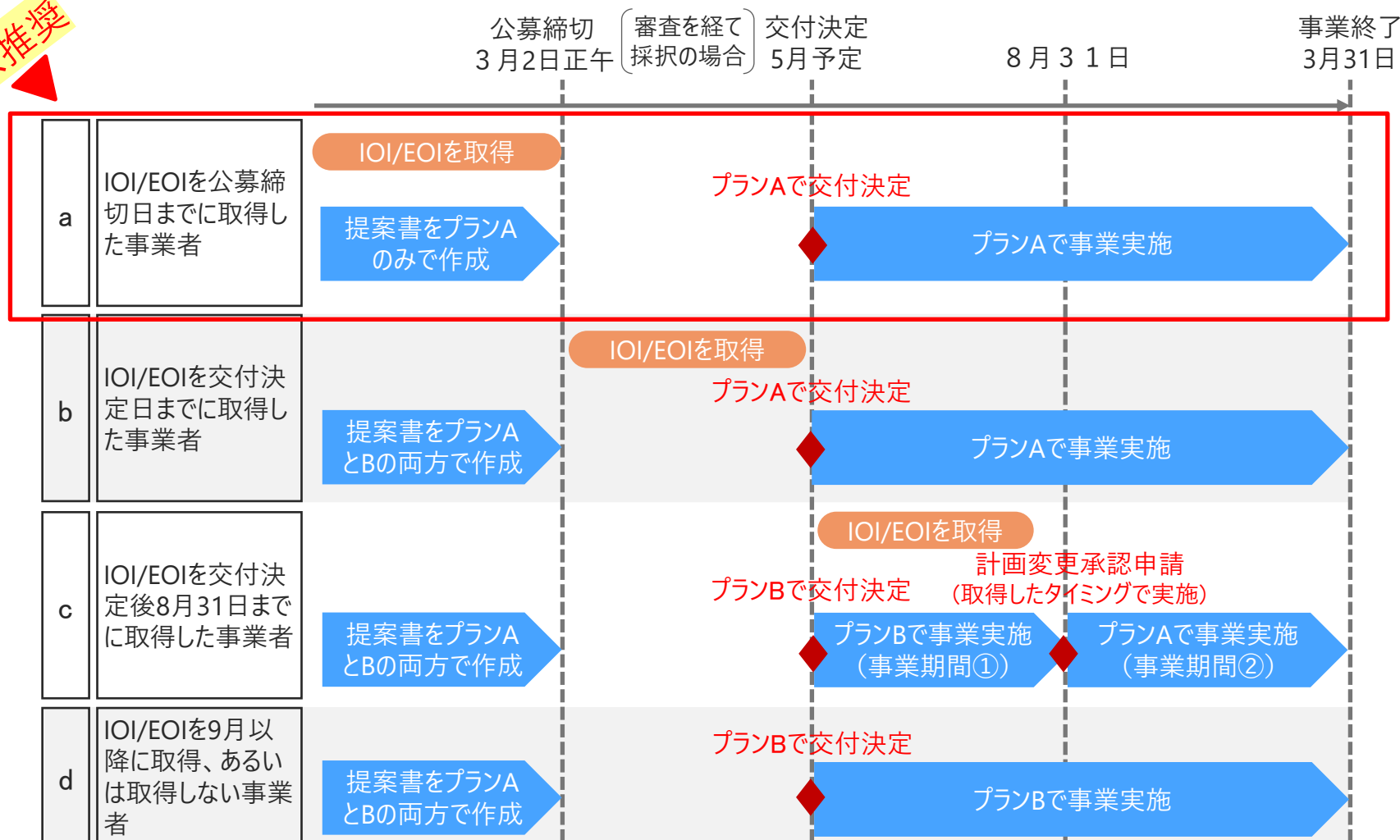
※2021年11月26日以降にVC、CVC、事業会社、エンジェル投資家のいずれかから出資を受け、出資に関する報告書を提案書と同時に提出する場合は、IOIの提出の代替とすることが可能です。

ただし、採択条件等が付された場合や、金額精査等の結果によってはこの限りではありません。

提出書類と助成金の額の上限について

円滑な事業実施に向けて、事業1コースの方は「出資に関する関心表明書(IOI)」、事業2コースの方は「購買に関する関心表明書 (EOI)」の取得を推奨致します。

強く推奨



<注> 事業期間①中に事業期間②に係る経費の発注はできません。

優遇措置について

以下の4つにいずれかに当てはまる場合、審査の過程において一定の優遇措置を講じます。

提案事業の エネルギー・環境分野への貢献

エネルギー・環境分野に貢献する事業を行う提案者に対して審査の過程で一定の優遇をします。
※提案書「事業の社会貢献性 ア) エネルギー・環境分野への貢献」に内容を記載してください^(注1)。

地域活性化

提案者の事業拠点または研究実施場所、共同研究先の学術機関（高専を含む）の所在地のいずれかが東京、千葉、神奈川、埼玉以外(条件不利地域を除く)である場合に、一定の優遇をします。
※提案書 別紙1の研究実施場所に記載

エネルギー・環境分野の 民間投資の活性化

エネルギー・環境分野に貢献する事業を行い、「出資に関する関心表明書(IOI)」を取得した提案者に審査の過程で一定の優遇をします。
※追加資料1又は追加資料2を提案書と同時に提出

J-Startup 認定 (地域版を含む)

J-Startup（地域版を含む）に認定されている場合、一定の優遇をします。
※提案書 別添4に示してください。

(注1)CO2削減量の試算に必要な数値は環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」をご利用ください。

事業1コースの審査内容

○事業の将来性

- ・顧客のペイン（痛みを伴うほどの強いニーズ）を的確にとらえているか
- ・ペインを解決可能なソリューション内容となっているか
- ・他社の模倣を防ぐため参入障壁を構築できるか
- ・世の中の常識を変え事業が大きく成長するポテンシャルがあるか

○NEDO事業の適切性

- ・ソリューションの実現に向けた開発項目・目標水準・達成手段が妥当であるか
- ・共同研究先も含めて本事業を進める上で必須な費用計上か

○事業目的との適合性

- ・ソリューションの普及により、エネルギー・環境分野をはじめとする社会課題の解決につながるか

I. 事業化実施計画詳細

II. 事業化に向けたNEDO事業期間の開発計画

I. 事業化実施計画詳細
10.事業の社会貢献性

提案書はどの項目も抜け漏れなく、全ての審査内容でしっかり点をとっていくことが重要
⇒提案書の“**青字斜体**”は事務局からの重要な提案書作成のガイドです。

事業2コースの審査内容

○事業の成長性

- ・顧客のペイン（痛みを伴うほどの強いニーズ）を的確にとらえているか
- ・ペインを解決可能なソリューション内容となっているか
- ・他社の模倣を防ぐため参入障壁を構築できるか
- ・計画している事業は利益をあげられるか

○NEDO事業の適切性

- ・技術・事業の開発体制は適切か
- ・ソリューションの実現に向けた開発項目・目標水準・達成手段が妥当であるか
- ・共同研究先も含めて本事業を進める上で必須な費用計上か

○事業目的との適合性

- ・ソリューションの普及により、エネルギー・環境分野をはじめとする社会課題の解決につながるか

III. 事業化実施計画詳細

II. チームビルディング

IV. 事業化に向けたNEDO事業期間の開発計画

III. 事業化実施計画詳細

(7) 事業の社会貢献性

提案書はどの項目も抜け漏れなく、全ての審査内容でしっかり点をとっていくことが重要
⇒提案書の“**青字斜体**”は事務局からの重要な提案書作成のガイドです。

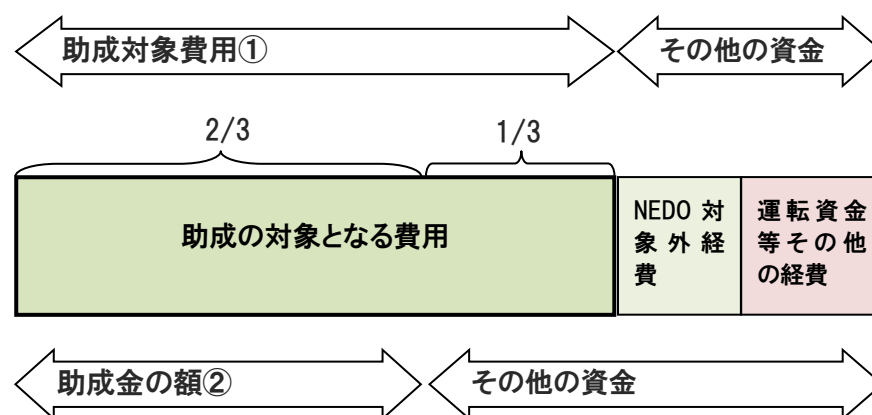
2. 経費計上に関する留意事項

本事業の資金計画の考え方

助成の対象となる費用は、事業化を進めるために必要な、研究開発やF/S調査（研究開発目標に調査内容が記載されていることが前提）に係る経費であって、研究開発に直接必要な費用のうち、本事業に専用として使用する（汎用のもの、本事業以外にも使用するものは助成対象外です。）機械装置等経費、労務費、その他経費、及び共同研究費です。

また、助成金は概算払・精算払となるため、事業期間には必要経費を立て替える必要があります。助成金の前払いは行いません。

よって、本NEDO事業では計上が認められない汎用品の経費や消費税、運転資金等を見込んだ全体の資金調達計画を立てて頂く必要があります。



各費目の主な注意点

- I. 機械装置等費：生産設備は対象外。購入した機械装置等を用いた研究開発を行い、その結果を終了時に提出する実績報告書等で報告する必要があります。入手や設置のみで事業期間が終了する場合は、計上を認めません。
- II. 労務費：労務費の請求単位は「時間単位」。労務費は健保等級に基づく労務費単価を用いる。
- III. その他経費：消耗品、旅費、外注費、諸経費。助成事業の実施に直接必要なものと分かる確証が必要。
- IV. 共同研究費：共同研究契約に基づき学術機関等（国内）が行う技術開発に必要な経費。共同研究費は助成金総額の50%未満。
 - 事業1コース：1 機関まで
 - 事業2コース：2 機関まで200万円以上の機械装置等を製作・購入はできません。

詳細は、公募要領を参照。

3. スケジュール

3. スケジュール

- ・3/2（水）12時まで提案書のweb提出を受け付けます。
- ・その後、3月上旬～下旬にかけて書面審査を実施し、該当者はプレゼン審査を
事業1コース：4月15,18日、事業2コース：4月11,12日に実施します。

	2月	3月	4月	5月	6月
事業1 事業2		公募締切 書面審査	プレゼン審査該当者連絡 経営者面談（※1） プレゼン審査（※2）	採択通知 交付申請書提出	交付決定（事業開始）

3/2（水）12:00締切

事業1コース：4/15、18
事業2コース：4/11、12

- ※1 電話会議またはweb会議での実施を予定しています。
- ※2 web会議での実施を予定しています。

※詳細は公募要領「7. 交付決定までのプロセス」を参照ください。



お問い合わせ先

N E D O イノベーション推進部

スタートアップグループ

vc-vb@nedo.go.jp